

(様式第1号)

審議会名：大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会

(令和5年5月1日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由	備考
江渕 桂子	エブチ ケイコ	委員	全国に先駆けて誕生した市民活動サポートセンターとして、ボランティアやNPO、企業の市民活動を支援している社会福祉法人大阪ボランティア協会の事務局次長として幅広く活躍されている。NPO法人の活動や運営はもちろん、市民自治やボランティア、府内の地域課題にも詳しいことから、審議会委員としてふさわしい。	
川中 大輔	カワナカ ダイスケ	委員	龍谷大学社会学部准教授であり、日本NPO学会等に所属している。研究テーマは、NPO・ボランティア研究、社会的企業論、ユースワーク等。大阪市生野区区政会議委員、兵庫県民生活審議会委員等を歴任され、他自治体の附属機関等での経験を活かした意見が期待でき、また、NPOに関する専門的知見を有していることから、審議会委員としてふさわしい。	
中 都志子	ナカ トシコ	委員	条例指定に相当するか審議するにあたり、専門的な知見を有しており、申出NPO法人の財務状況等から法人の健全性などについての意見が期待でき、また、近畿税理士会から推薦があり、審議会委員としてふさわしい。	
松下 圭	マツシタ ケイ	委員	条例指定に相当するか審議するにあたり、専門的な知見を有しており、申出NPO法人の財務状況等からの事業の継続性、法人の発展性等に対する意見が期待でき、また、株式会社日本政策金融公庫から推薦があり、審議会委員としてふさわしい。	
松田 良子	マツダ リョウコ	委員	大阪学院大学商学部准教授であり、日本NPO学会等に所属している。企業経営学に精通しており、企業経営的な視点から、審議の対象となる法人の適正性判断や持続可能なNPO法人の運営のあり方に対する意見が期待できることから、審議会委員としてふさわしい。	

(五十音順)